

新旧対照表

(下線部は変更部分)

○国宝「山鳥毛」購入活用プロジェクト (抄)

〔平成30年7月6日認定〕

変更後	変更前
<p>1～4 (略)</p> <p>5 地域再生を図るために行う事業</p> <p>5-1 (略)</p> <p>5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業</p> <p>○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 (内閣府)：【A2007】</p> <p>(1)・(2) (略)</p> <p>(3) 事業の目的及び内容</p> <p>(目的) (略)</p> <p>(事業の内容)</p> <p>岡山県立博物館に寄託されている国宝の太刀『無銘一文字 山鳥毛』を購入し、本市の文化的シンボル・唯一無二の観光資源として全国及び海外に発信する。あわせて『無銘一文字 山鳥毛』を中核とする企画展示を備前長船刀剣博物館で実施することで、本市への観光客を誘致し、交流人口の増加を図る。また、『無銘一文字 山鳥毛』の知的財産権を取得し、本市に所在する民間事業者の使用許諾を行うことで、着地型旅行商品を含む商品開発や販売を促進し、地域の消費向上につなげる。</p> <p><u>なお、事業に要する経費は「瀬戸内市山鳥毛里帰り基金」に積み立てるものとする。</u></p>	<p>1～4 (略)</p> <p>5 地域再生を図るために行う事業</p> <p>5-1 (略)</p> <p>5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業</p> <p>○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 (内閣府)：【A2007】</p> <p>(1)・(2) (略)</p> <p>(3) 事業の目的及び内容</p> <p>(目的) (略)</p> <p>(事業の内容)</p> <p>岡山県立博物館に寄託されている国宝の太刀『無銘一文字 山鳥毛』を購入し、本市の文化的シンボル・唯一無二の観光資源として全国及び海外に発信する。あわせて『無銘一文字 山鳥毛』を中核とする企画展示を備前長船刀剣博物館で実施することで、本市への観光客を誘致し、交流人口の増加を図る。また、『無銘一文字 山鳥毛』の知的財産権を取得し、本市に所在する民間事業者の使用許諾を行うことで、着地型旅行商品を含む商品開発や販売を促進し、地域の消費向上につなげる。</p>

→各年度の事業の内容

国宝「山鳥毛」購入活用プロジェクト

初年度) 本市が策定する「国宝『山鳥毛』購入活用にかかる基本方針」をベースに、議会、教育委員会、博物館協議会などの意見聴取を行い、「国宝『山鳥毛』購入活用にかかる基本計画」を策定する。購入資金を確保するため、クラウドファンディング及び企業版ふるさと納税などのPR活動を行う。また、「瀬戸内市山鳥毛里帰り基金」を創設し、企業版ふるさと納税で集めた寄附金を当該基金に積み立てる。

2年目) 購入に関する契約を締結し、『無銘一文字 山鳥毛』を購入する。
備前長船刀剣博物館の人員体制の整備を行うとともに、国宝受け入れに向けた施設整備（短期的内容）を行う。加えて、観光企画を検討し、国宝「山鳥毛」のPRを行う。また民間事業者による関連商品開発を促進する。

(4)・(5) (略)

(6) 事業費

国宝「山鳥毛」購入活用プロジェクト	年度	H30	H31	計
	事業費計	<u>629,710</u>	<u>650,000</u>	<u>1,279,710</u>
区分	報償費等	1,210	<u>0</u>	<u>1,210</u>
	手数料 (商標取得費)	1,000	0	1,000
	委託料 (広報・企画費等)	527,500	<u>9,000</u>	<u>536,500</u>

→各年度の事業の内容

国宝「山鳥毛」購入活用プロジェクト

初年度) 本市が策定する「国宝『山鳥毛』購入活用にかかる基本方針」をベースに、議会、教育委員会、博物館協議会などの意見聴取を行い、「国宝『山鳥毛』購入活用にかかる基本計画」を策定する。購入資金を確保するため、クラウドファンディング及び企業版ふるさと納税などのPR活動を行う。資金調達完了後、購入に関する契約を締結する。

2年目) 備前長船刀剣博物館の人員体制の整備を行うとともに、国宝受け入れに向けた施設整備（短期的内容）を行う。加えて、観光企画を検討し、国宝「山鳥毛」のPRを行う。また民間事業者による関連商品開発を促進する。

(4)・(5) (略)

(6) 事業費

国宝「山鳥毛」購入活用プロジェクト	年度	H30	H31	計
	事業費計	<u>1,029,710</u>	<u>103,000</u>	<u>1,132,710</u>
区分	報償費等	1,210	<u>1,000</u>	<u>2,210</u>
	手数料 (商標取得費)	1,000	0	1,000
	委託料 (広報・企画費等)	527,500	<u>2,000</u>	<u>529,500</u>

備品購入費	<u>0</u>	<u>513,090</u>	<u>513,090</u>
工事請負費	<u>0</u>	<u>77,910</u>	<u>77,910</u>
積立金	<u>100,000</u>	<u>50,000</u>	<u>150,000</u>

※2018年度に100,000千円、2019年度に50,000千円を基金へ積み立て、2019年度に150,000千円を取り崩し、『無銘一文字 山鳥毛』購入等に活用する予定。

(7) 申請時点での寄附の見込み

	H30	H31	計
両備ホールディングス株式会社 外62社	<u>99,400</u>	<u>0</u>	<u>99,400</u>
建設業 外	<u>0</u>	<u>50,000</u>	<u>50,000</u>
計	<u>99,400</u>	<u>50,000</u>	<u>149,400</u>

(8)・(9) (略)

5-3 (略)

6-7 (略)

備品購入費	<u>500,000</u>	<u>0</u>	<u>500,000</u>
工事請負費	<u>0</u>	<u>100,000</u>	<u>100,000</u>
(新設)	(新設)	(新設)	(新設)

(7) 申請時点での寄附の見込み

	H30	H31	計
建設業	<u>1,000</u>	<u>1,000</u>	<u>2,000</u>
計	<u>1,000</u>	<u>1,000</u>	<u>2,000</u>

(8)・(9) (略)

5-3 (略)

6-7 (略)

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

国宝「山鳥毛」購入活用プロジェクト

2 地域再生計画の作成主体の名称

瀬戸内市

3 地域再生計画の区域

瀬戸内市の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地域の現状

(地理的特性及び産業)

本市は瀬戸内海に面しており、温暖な気候と良好な自然環境に恵まれていることから、農業と漁業を基幹産業としている。

(文化的所産)

本市の長船地区には、全国でも数少ない日本刀を専門展示する備前長船刀剣博物館があり、その一帯には鍛刀場や工房を含めた刀剣の里が整備され、日本刀に関わる職人の技を間近に見ることができる稀有な場所として評判が高まっている。また、備前長船刀剣博物館は、日本で唯一、文化庁から依頼を受けて美術刀剣の刀匠技術に関する研修会が行われているところでもある。

国宝又は重要文化財に指定されている日本刀の多くは備前刀で占められており（参考1）、中でも古くから多くの刀工が作刀を続けてきた本市の長船地区は、備前刀のふるさとと呼ばれている。刀剣の人気はもはやブームではなく、アニメ、ゲームなどの多様なメディアの素材となり若い世代に支持されているほか、外国人観光客にも人気があり、備前長船刀剣博物館に注目が集まっている。

(参考1) 国宝・重要文化財に占める日本刀・備前刀の割合

		国宝		重要文化財		合計	
		口数	%	口数	%	口数	%
総数		111	100	699	100	810	100
岡山産	備前刀	47	42	289	41	336	41
	備中刀	5	5	47	7	52	6
	合計	52	47	336	48	388	48

出典：長船町史 刀剣編通史

(人口)

本市の人口は2000年の39,403人から2015年には36,285人と減少傾向(8%減)にあり、また、人口に占める65歳以上の高齢者の割合は2000年の24%から2015年には33%と急速に少子高齢化が進んでいる。現状のまま人口動態が推移した場合、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると2040年には、本市の人口はピーク時の2000年比で32%減となる見込みである(2000年:39,403人、2040年:27,053人)。

4-2 地域の課題

本市は、4-1に記載のとおり、人口減少の局面にあり、このまま人口減少が進行すれば、地域経済の停滞を招きかねない。これに対応するため、本市は備前刀のふるさととして有する刀剣に関わるさまざまな有形無形の文化財を活用し、地域の人々、市民団体、地域の事業者等のそれぞれが子どもから大人まで楽しむことができるイベントや芸術文化活動を展開することで交流人口の増加を図ってきた。しかしながら、それぞれの取組が独立している上、市外への周知が十分でなく、新規の観光客の誘致が進んでいない。また、備前刀のふるさとの拠点施設である備前長船刀剣博物館は、2018年で開館35年を迎えており、所蔵品は200口を超え、その中には優れた作品も多いものの、国宝又は重要文化財に指定された文化財は収蔵していないことから、備前長船刀剣博物館を訪れた観光客の期待に十分応えられておらず、海外からのツアー企画でも観光客の特別感や満足感を演出するシンボリックな逸品がないことでコンセプトから外れ、外国人観光客の誘致も進んでいない。

本市の有する文化的所産を強化・活用し、備前刀のふるさとの拠点施設である備前長船刀剣博物館の魅力向上を中核として、本市の交流人口を拡大させる必要がある。

4-3 目標

本市は、備前長船刀剣博物館を拠点に刀剣に関わるさまざまな有形無形の文化財を活用したイベントや芸術文化活動を展開してきたが、備前長船刀剣博物館には国宝又は重要文化財に指定された文化財が収蔵されておらず、備前刀のふるさととして、観光客の期待に十分応えられていない。そこで、岡山県立博物館に寄託されている国宝の太刀『無銘一文字 山鳥毛』(参考2)を購入し、備前長船刀剣博物館に収蔵することで、強力な地域資源とする。

かつて本市が所在する地で高い技術を誇った刀匠の生み出した刀剣が国宝に指定されている今、その中でも最高峰と言われる刀剣『無銘一文字 山鳥毛』を本市が保有することで、本市の象徴となる地域資源として観光客

を誘致し、交流人口の拡大につなげる。さらに、刀剣『無銘一文字 山鳥毛』の所有により本市がその名称や画像の権利を有することができ、これのブランド化を図ることで、民間による商品開発や販売促進につなげ、土産品、特産品、食料品など、地産物の消費向上に結び付け、地域経済の活性化を目指す。

(参考2) 山鳥毛について

<p>名称：太刀〈無銘一文字（山鳥毛）〉たち〈むめいいちもんじ（やまとりげ）〉</p> <p>品質・形状</p> <p>鑄造(しのぎづくり)、庵棟(いおりむね)、鋒(きっさき)猪(い)首(くび)となり、腰反り高く、踏ん張りがある。鍛は板目、淡く乱映り立つ。刃文は重花調の大丁子乱れでほとんど鑄(しのぎ)におよび、足葉頻りに入り変化極まりなく、腰元、物打下は特に沸(にえ)強く金筋かかり、帽子は表は張って大きく乱込んで返り、掃きかけかかり、裏は乱れ込みとなる。表裏に棒樋を茎(なかご)先まで搔き流す。茎は生ぶ。勝手下がりの鑢(やすり)目がつき、銘はない。</p> <p>国宝指定：昭和27(1952)年3月29日</p> <p>解説文</p> <p>日光一文字と並ぶ作で、備前一文字派盛期の作風と力を存分に発揮した太刀である。刃長が最も大模様に乱れて刃中の変化に富んだ作である。号は、一説にその刃文が山鳥の羽毛に似ているからというが、他にも説があって明らかでない。上杉謙信および景勝の愛刀として上杉家に伝来したもの。</p>

出典：文化庁国指定文化財等データベース

【数値目標】

事業	国宝「山鳥毛」購入活用プロジェクト			年月
	備前長船刀剣博物館の来館者数	海外からの観光客数	「山鳥毛」関連旅行商品数	
申請時	36,654人	1,871人	0件	H30.3
初年度	37,000人	2,060人	5件	H31.3
2年目	40,000人	2,270人	10件	H32.3

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

本市で産出された備前刀である国宝の太刀『無銘一文字 山鳥毛』を購入するとともに、収蔵する備前長船刀剣博物館の改修整備を実施することにより、全国及び世界に向けて本市の文化的シンボル・唯一無二の観光資源として『無銘一文字 山鳥毛』を発信し、本市への観光交流人口の増加を図る。あわせて、本市が「山鳥毛」の知的財産権を取得し、本市に所在する民間事業者の使用許諾を行うことで関連商品などの開発、販売を促進する

ことにより、地域の消費活動の活性化を図る。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

(1) 事業名：国宝「山鳥毛」購入活用プロジェクト

(2) 事業区分：観光業の振興

(3) 事業の目的・内容

(目的)

現在、岡山県立博物館に寄託されている国宝の太刀『無銘一文字 山鳥毛』を購入し、本市の文化的シンボル・唯一無二の観光資源として全国及び海外に発信し、あわせて本市への観光客を誘致し、交流人口の増加を図る。また、『無銘一文字 山鳥毛』の名称や画像を使用した着地型旅行商品を含む商品開発や販売を促進し、地域の消費向上につなげる。

(事業の内容)

岡山県立博物館に寄託されている国宝の太刀『無銘一文字 山鳥毛』を購入し、本市の文化的シンボル・唯一無二の観光資源として全国及び海外に発信する。あわせて『無銘一文字 山鳥毛』を中核とする企画展示を備前長船刀剣博物館で実施することで、本市への観光客を誘致し、交流人口の増加を図る。また、『無銘一文字 山鳥毛』の知的財産権を取得し、本市に所在する民間事業者の使用許諾を行うことで、着地型旅行商品を含む商品開発や販売を促進し、地域の消費向上につなげる。

なお、事業に要する経費は「瀬戸内市山鳥毛里帰り基金」に積み立てるものとする。

→各年度の事業の内容

国宝「山鳥毛」購入活用プロジェクト

初年度) 本市が策定する「国宝『山鳥毛』購入活用にかかる基本方針」をベースに、議会、教育委員会、博物館協議会などの意見聴取を行い、「国宝『山鳥毛』購入活用にかかる基本計画」を策定する。購入資金を確保するため、クラウドファンディング及び企業版ふるさと納税などのPR活動を行う。また、「瀬戸内市山鳥毛里帰り基金」を創設し、企業版ふるさと納税で集めた寄附金を当該基金に積み立てる。

2年目) 購入に関する契約を締結し、『無銘一文字 山鳥毛』を購入する。

備前長船刀剣博物館の人員体制の整備を行うとともに、国宝受け入れに向けた施設整備（短期的内容）を行う。加えて、観光企画を検討し、国宝「山鳥毛」のPRを行う。また民間事業者による関連商品開発を促進する。

(4) 地方版総合戦略における位置付け

本市の瀬戸内市太陽のまち創生総合戦略においては、基本目標2.「このまちにまた来たい」、「このまちで家族と暮らしたい」と思われるまちにおいて、具体的な施策として(3)観光による誘客の促進を定めており、本事業はこれを推進するものである。また、数値目標においても、市内の主な観光施設の入込客数(100,355人→105,000人)を定めており、本事業はこの目標達成に寄与するものである。

(5) 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

事業	国宝「山鳥毛」購入活用プロジェクト			年月
	備前長船刀剣博物館の来館者数	海外からの観光客数	「山鳥毛」関連旅行商品数	
申請時	36,654人	1,871人	0件	H30.3
初年度	37,000人	2,060人	5件	H31.3
2年目	40,000人	2,270人	10件	H32.3

(6) 事業費

(単位：千円)

国宝「山鳥毛」購入活用プロジェクト	年度	H30	H31	計
		事業費計	629,710	650,000
区分	報償費等	1,210	0	1,210
	手数料(商標取得費)	1,000	0	1,000
	委託料(広報・企画費等)	527,500	9,000	536,500
	備品購入費	0	513,090	513,090
	工事請負費	0	77,910	77,910
	積立金	100,000	50,000	150,000

※2018年度に100,000千円、2019年度に50,000千円を基金へ積み立て、2019年度に150,000千円を取り崩し、『無銘一文字 山鳥毛』購入等に活用する予定。

(7) 申請時点での寄附の見込み (単位：千円)

	H30	H31	計
両備ホールディングス株式会社 外62社	99,400	0	99,400
建設業 外	0	50,000	50,000
計	99,400	50,000	149,400

(8) 事業の評価の方法 (PDCA サイクル)

(評価の手法)

事業のK P Iである備前長船刀剣博物館の来館者数と外国人観光客数について、実績値を公表する。また、「産官学金労言」により構成される本市の有識者委員会「瀬戸内市太陽のまち創生有識者会議」において事業の結果を検証し、改善点を踏まえて次年度の事業手法を改良することとする。

(評価の時期・内容)

毎年度6月頃に「瀬戸内市太陽のまち創生有識者会議」による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針に反映させる。

(公表の方法)

目標の達成状況については、検証後速やかに瀬戸内市ホームページで公表する。

(9) 事業期間

平成30年8月～平成32年3月

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 「備前長船刀剣博物館改修事業」

事業概要：国宝『山鳥毛』の保有、活用に向けて、国宝の保管、展示に際して収蔵、展示環境を再整備し、合わせて駐車場やアクセスにかかる周辺環境の整備を行うもの。

実施主体：瀬戸内市

事業期間：平成31年度～平成32年度

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成33年3月31日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

事業のKPIである備前長船刀剣博物館の来館者数や外国人観光客数について、実績値を公表する。また、「産官学金労言」により構成される本市の有識者委員会「瀬戸内市太陽のまち創生有識者会議」において事業の結果を検証し、改善点を踏まえて次年度の事業手法を改良することとする。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

毎年度6月頃に「瀬戸内市太陽のまち創生有識者会議」による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針に反映させる。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

目標の達成状況については、検証後速やかに瀬戸内市ホームページで公表する。